

広島県告示第四百七十二号

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十年五月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
ほほえみ薬局	呉市伏原一丁目三―一〇	育成医療・更生医療	平成二〇年五月一日
庄原スマイル薬局	庄原市西本町二丁目一〇―九	育成医療・更生医療	平成二〇年五月一日
栄町薬局広店	呉市広古新開二丁目一五―二二	育成医療・更生医療	平成二〇年五月一日
ひまわり訪問看護ステーション	尾道市久保二丁目一五―一七	育成医療・更生医療	平成二〇年五月一日